

人が輝き まちが輝き 明日に輝く やまつり町

11

November  
2016

平成28年11月4日発行  
(毎月第1金曜日発行)  
No.668

広報

# やまつり

Public  
Relations  
Yamatsuri

【特集】  
**挑戦者**  
【若人の新たな試み】



【特集】  
**挑戦者**  
【若人の新たな試み】



*Prologue*

**支援制度を利用し  
新矢祭ブランドを**

農業の担い手が不足していると言われる昨今では、いかにして農業の担い手を育成していくかが課題となっています。そんな中で打ち出された様々な支援制度を利用し、矢祭町で新たなブランド品を生産・販売している。今月号では、ふるさと新矢祭の名前を全国に発信できるような高級品種シャインマスカットを作り、矢祭の価値を上げたいと願う若い挑戦者をご紹介します。



**Check1**  
青年等就農計画制度

青年等就農計画制度とは、将来において効率的かつ安定的な農業経営の担い手に発展するような青年等の就農を促進するため、新たに農業経営を営もうとする青年等が作成した「青年等就農計画」を市町村が認定する制度のことで平成26年度から導入されました。また、作成した青年等就農計画が認定された農家のことを「認定新規就農者」といいます。認定新規就農者になることで左記のような施策を利用することができます。

- 認定新規就農者が利用できる施策
- ・青年等就農資金（無利子融資）
  - ・青年就農給付金（経営開始型）
  - ・担い手確保・経営強化支援事業、経営体育成支援事業（融資主体型）
  - ・経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ対策）
  - ・認定新規就農者への農地集積の促進
  - ・農業者年金保険料の国庫補助（青色申告者に限る）

**Check2**  
青年就農給付金

青年就農給付金とは、平成24年から始まった制度で、就農予定時の年齢が45歳未満である就農予定者の農業大学校や先進農家等での就農前研修を支援する準備型（年間150万円、最長2年間）と45歳未満の新規就農者が就農直後から経営が安定するまでの間を支援する経営開始型（年間最大150万円、最長5年間）があります。給付を受けるには、都道府県等や市町村への申請が必要です。

県内青年就農給付金受給者内訳 (単位：人)

平成28年度 新規就農者	青年就農給付金受給者内訳		
	準備型受給者		経営開始型受給者
	自営	雇用	
238	16	4	50 (このうち13人は準備型からの継続受給者)

\*準備型から経営開始型への継続受給は、自営就農の場合のみ可能。  
出典：福島県農林水産部農業担い手課「平成28年度新規就農者数調査より」





事業課産業グループ  
菊池 貴博 主事

同年代の町担当者に聞く

矢祭町農業にとって、他県の農場で地域特色の技術を学び、Uターンで矢祭に戻ってくる増子拓也さんのような若い新規就農者が増えるということは、高齢化・担い手不足が心配される矢祭町において非常にありがたいことと思っています。これからの矢祭町農業を支えていく要となっていくことを期待すると同時に、培ってきた技術を存分に発揮していただき、矢祭町産ブランドを確立し広く発信していただきたいと考えています。

私も農政担当として、まだまだ未熟な部分ばかりではありますが、頼れる相談相手になれるようにともに成長していきたいと思っています。新規就農に興味のある方はお気軽にご相談下さい。

## 新規就農者の現状

●福島県が毎年実施している新規就農者についての調査では、平成28年度（調査期間：平成27年5月2日から平成28年5月1日）県内新規就農者数が、平成11年以降において過去最多の238人となっています。

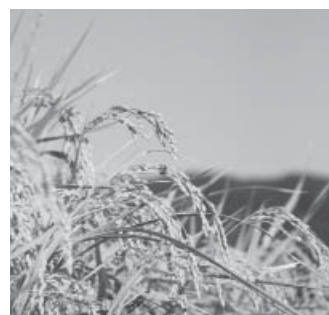
また、年齢別に見ると40歳未満が昨年度に引き続き170人を維持しており、全体の約7割を占め、その中では20代のUターンの増加が目立つ結果となりました。

表1 県内新規就農者数推移

年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	前年度対比
新規就農者数	182	142	224	166	212	238	26

表2 年齢別県内新規就農者数推移

区分	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	前年度対比
40歳未満	140	94	154	122	170	170	0
40歳以上	42	48	70	44	42	68	26



●近年では、女性の新規就農者も増加傾向にあります。平成28年度の調査によると男女の構成比は、男性74%、女性26%で、女性の新規就農者は61人で過去最多となりました。

表3 男女別県内新規就農者数推移

区分	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	前年度対比
男性	151	111	170	138	157	177	20
女性	31	31	54	28	55	61	6
女性の割合 (%)	17	22	24	17	26	26	0

## Interview

認定新規就農者

## 増子拓也

Profile

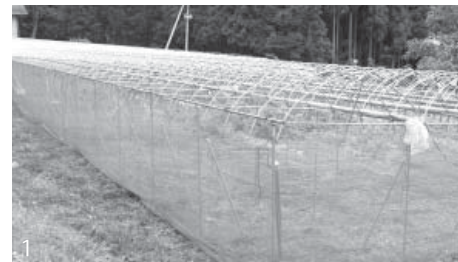
ましてたくや ●25歳。茗荷在住。趣味はスキー、スノーボード。大子清流高校卒業、茨城県立農業高等学校農業学科果樹コース卒業。



矢祭町の高級品種を目指す

私がふるさと矢祭町で就農したのは、畑で野菜を作っていた祖父が高齢になり、野菜を作ることが難しくなったため祖父の畑を利用して何か作りたいと高校時代に思ったからです。

高校卒業後、茨城の農



1 増子さんが管理・栽培しているハウス  
2 シャインマスカットの苗木  
3 ハウス内の木の手入れをする増子さん

業大学校で葡萄について学び、その技術を生かして高級品種シャインマスカットを栽培・販売し矢祭の価値をあげられたらと思います。

支援制度を上手く活用して

帰郷して農業経営をはじめると、青年就農給付金などの支援制

度を利用し経営資金をいただけたことで、スムーズに栽培に取り掛かれました。これら様々な支援制度について多くの人に知ってもらい、町内で切磋琢磨できるような農業仲間がどんどん増えていってもらえたら嬉しいです。

118号沿いに店を構えて活気を

今年には販売できるまでの収穫には至っていませんが、今後ブランド品として矢祭産を全面に押し出した商品にしたいと思っています。また、118号沿いに直売店を構えて売り出し、この通りが活気づくことに貢献できたらと思っています。

私の作ったシャインマスカットがみなさんの手に届くことを楽しみにしながら栽培を続けます。

子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成を開始します

インフルエンザは通常の風邪とは異なり、高熱や関節痛、筋肉痛などの症状が全身に現れ、重症化すると肺炎などの合併症を引き起こすことがあります。予防には、うがいと手洗いの他に重症化を抑えるワクチン接種が効果的です。また、例年12月から3月にかけて流行しますので、12月中旬までを目安に下記内容をご確認の上、接種をお受けください。

◆高齢者インフルエンザ予防接種の助成について

対象者	矢祭町内に住所を有する、65歳以上及び60歳から65未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能障害のある方、または、人免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方（身体障害者手帳1級相当の方）
接種回数及び助成回数	1回
助成期間	平成28年11月1日～平成29年1月31日
町助成額	1回あたり2,000円
自己負担額	接種料金から町助成額（2,000円）を差し引いた額
実施医療機関	県内の医療機関及び下記の県外指定医療機関（事前に必ず予約をしてください） 県外指定医療機関▶慈泉堂病院、大森医院、久保田医院、藤井病院、吉成医院となります。その他の県外医療機関での接種を希望される方は、事前に山村開発センターへ電話等でご連絡ください。
持参するもの	・健康保険証 ・60歳～65歳未満の方は身体障害者手帳（1級） ・65歳以上で生活保護世帯の方は予防接種依頼書
支払方法	医療機関が定める接種料金から町助成額を差し引いた額を医療機関の窓口にお支払いください。
その他	下記【接種前の留意点】をよくご覧の上、医療機関に必ず予約を入れてから接種してください

◆小児インフルエンザ予防接種の助成について（新規）

対象者	矢祭町内に住所を有する、満1歳から18歳以下 (任意接種のため、接種について法律上の義務はありません)
接種回数及び助成回数	・満1歳から13歳未満▶2回 ・13歳以上18歳以下（高校3年生相当の方まで）▶1回
助成期間	平成28年11月1日～平成29年1月31日
町助成額	1回あたり2,000円
自己負担額	接種料金から町助成額（2,000円）を差し引いた額
実施医療機関	東白川郡内の医療機関及び岩佐医院（事前に必ず予約をしてください） *上記以外の医療機関で接種した場合は、一時立て替え払いをしていただき、後日手続きが必要となります。詳細は、下記の支払方法をご覧ください。
持参するもの	健康保険証、母子健康手帳
支払方法	満1歳～中学3年生 ●郡内の医療機関及び岩佐医院の場合 ・医療機関が定める接種料金から町助成額を差し引いた額を医療機関の窓口にお支払いください。 ●郡外の医療機関の場合 ・医療機関に接種料金を全額支払い、後日指定の口座に町助成額をお振込みします。接種後、山村開発センター窓口で請求の申請を行ってください。申請の際は、母子健康手帳・印鑑・領収書、振込先通帳をご持参ください。 高校1年生～高校3年生相当 (平成10年4月2日～平成13年4月1日生の方) ・医療機関に接種料金を全額支払い、後日指定の口座に町助成額をお振込みします。接種後、山村開発センター窓口で請求の申請を行ってください。申請の際は、母子健康手帳・印鑑・領収書、振込先通帳をご持参ください。
その他	左記【接種前の留意点】をよくご覧の上、医療機関に必ず予約を入れてから接種してください。

接種前の留意点

- 予診票は各医療機関に備え付けてあります。必要事項を記入し、医師の診察を受けてから接種してください。
- 上記助成期間外に受けた方は、助成の対象とはなりませんのでご注意ください。
- 予防接種を受ける前に、予診票裏面に記載されている注意事項をよくお読みください。

町内医療機関受付時間

- 金澤医院▶9:00～11:30（月～土）  
15:00～17:00（月～金）  
木村医院▶9:00～11:30（月～土）  
15:00～17:30（月～金）



問い合わせ

山村開発センター ☎ 46-2097



## ふくしま駅伝矢祭町チーム選手紹介



鈴木薫  
矢祭町役場



金子一則  
東海村立東海病院



鈴木貴史  
さいたま市消防局



鈴木修宏  
白河消防本部



千葉大樹  
矢祭中学校教諭



藤田剛  
福島大学 2年



菊池拓哉  
修明高校 3年



金澤舞  
学法石川高校 2年



鈴木雅大  
塙工業高校 2年



高沢一希  
日大東北高校 2年



菊池竜馬  
日大東北高校 1年



本多白篤  
塙工業高校 1年



楡山椋華  
矢祭中学校 3年



鈴木航志郎  
矢祭中学校 2年



金澤凌真  
矢祭中学校 2年



熊田真央  
矢祭中学校 2年



楡山侑那  
矢祭中学校 1年



藤井隆則  
矢祭中学校 1年



鈴木蓮  
矢祭中学校 1年

### 故郷の想いを 襷に込めて

今大会で28回目を迎える福島県市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が11月20日（日）に開催されます。今年の矢祭町チームは、中学生7人、高校生6人、一般6人の19人で大会に臨みます。選手たちは、9月下旬より練習を開始し、現在も町内各地の町道や農道等、町営グラウンドでの厳しい練習に励んでいます。練習では、監督をはじめとするスタッフの指導や実行委員会の協力により一人一人の走力が磨かれ、上位入賞を狙えるチームに仕上がっています。大会当日は、故郷の想いを襷に込め、県内を快走する矢祭町チームへのご声援をお願いします。

## 平成28年度 全国統一防火標語 「消しましょう その火その時 その場所で」

平成28年秋季全国火災予防運動を実施いたします。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防の思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的といたします。下記の事項に十分注意して、町内から火災を出さないように心がけましょう。

**運動実施期間** 11月9日（水）～11月15日（火）までの7日間

**問い合わせ** 棚倉消防署 矢祭分署 ☎46・2119

- ◆暖房器具は正しく使いましょう。
- ◆タバコの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
- ◆屋外でのたき火は火事になる危険があるので、絶対にやめましょう。
- ◆屋外で喫煙する時には、吸い殻をしっかりと確認して、十分に注意しましょう。

## 全国火災予防運動を実施します

## 年金ニュース

### 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれません。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収

証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

# まちの財政公表します

平成28年4月1日から9月末までの一般会計補正予算の主なものを掲載しました。

## 補正予算第1号（4月専決）

補正予算額 76万4千円

■不法投棄ゴミ処理に係る重機借上料20万1千円、農業用施設復旧資材購入事業補助金132万6千円などを増額し、予備費83万7千円などを減額して、予算総額を52億3776万4千円とする補正内容でした。

■歳入は、農業用施設復旧資材購入事業補助金66万3千円、国県道道路管理委託金10万1千円を計上しました。

## 補正予算第2号（6月定例議会）

補正予算額 581万3千円

■ユーパル矢祭設備修繕工事費に867万2千円、地域情報通信基盤整備事業532万9千円、

小学校管理費1,210万5千円など増額し、在宅当番医制事業委託料440万2千円、予備費3,346万円などを減額し、予算総額を52億4,357万7千円とする補正内容でした。

■主な歳入は、個人番号カード交付事業補助金149万1千円、福島再生加速化交付金432万7千円、立木売却収入675万円を計上しました。

## 補正予算第3号（7月専決）

補正予算額 3万円

■中子・宮平遺跡発掘調査事業112万9千円、やまつりこども園園路排水工事費239万5千円などを増額し、予備費498万8千円を減額して、予算総額を52億4,360万7千円とする補正内容でした。

円とする補正内容でした。

■歳入は、福島県軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業補助金3万円を計上しました。

## 補正予算第4号（9月定例議会）

補正予算額 1億3,519万6千円

■地域密着型サービス等整備補助金1,380万円、ふくしま森林再生事業委託料4,827万6千円、公有財産購入費2,400万円などを増額し、予算総額を53億7,880万3千円とする補正内容でした。

■主な歳入は、普通交付税1億2,213万円、福島県地域医療介護総合確保基金事業費補助金1,130万円、ふくしま森林再生事業補助金4,827万6千円などを計上し財源としました。

# 財政状況は健全と判断

## 平成27年度指標は26年度指標から更に改善

町の財政状況を知っていただくために毎年5月と11月に広報にて公表しております。今回は平成27年度健全化判断比率等と一般会計決算についてお知らせいたします。

## 27年度健全化判断比率等の公表

「財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられた矢祭町の財政指標は下記のとおりです。

指標名	矢祭町の比率		早期健全化基準	財政再生基準
	平成27年度	平成26年度		
実質赤字比率	-	-	15.00	20.00
連結実質赤字比率	-	-	20.00	30.00
実質公債費比率	0.9	1.5	25.00	35.00
将来負担比率	-	-	350.00	-

\*実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「-」が記載されます。

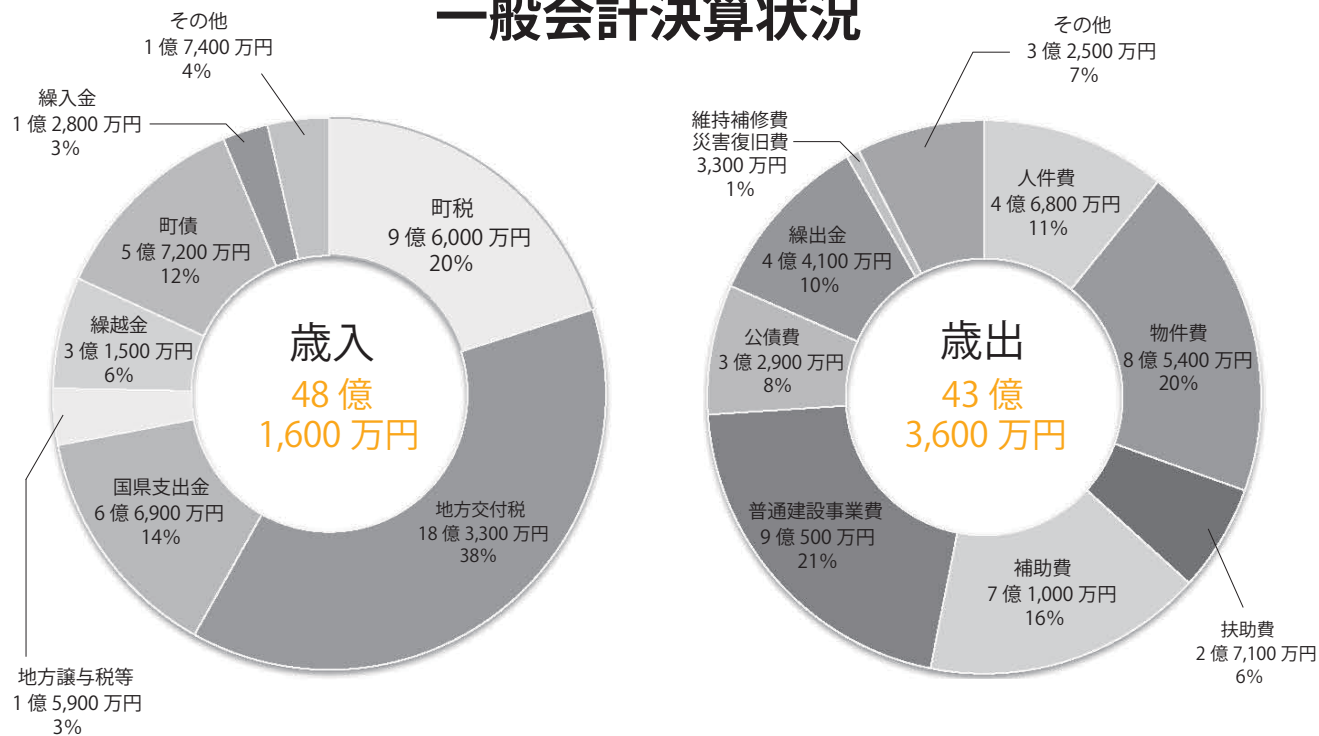
## 資金不足比率（公営企業会計）（単位：％）

会計名	矢祭町の比率		経営健全化基準
	平成27年度	平成26年度	
水道事業特別会計	-	-	20.00
農業集落排水処理事業特別会計	-	-	20.00
工場団地造成事業特別会計	-	-	20.00
宅地造成事業特別会計	-	-	20.00

\*資金に不足がない場合は「-」が記載されます。

◆上記2つの表のとおり、本町の各指標はいずれも国の基準を下回っております。また、平成27年度指標は26年度指標から更に改善されておりますので、財政状況は健全に運営されているものと判断できます。

## 平成27年度一般会計決算状況



**用語解説** 歳入…町税▶町民税、固定資産税など町民の皆様より納めていただいた財源/地方交付税▶町の事情に合わせて国から一定割合で配分される財源/国県支出金▶児童手当や浄化槽など特定の給付費や事業に対し国・県から支出される財源/地方譲与税▶地方消費税交付金等、国・県が徴収した税金から一定の割合で配分される交付金/繰越金▶前年度からの繰越金/町債▶町のインフラ整備などの大きい事業を行う際の借入金や人口割等で決められる臨時財政対策債などの借入金/繰入金▶特別会計等から繰り入れた財源/その他▶分担金、寄附金、各種施設使用料等  
歳出…人件費▶町職員の給与・町議会議員の報酬等/物件費▶光熱水費、消耗品費、町内施設管理等の各種委託料など/扶助費▶妊産婦検診補助、子ども医療費、児童手当など/補助費▶東白衛生組合・広域消防等一部事務組合への負担金、児童・生徒の遠距離通学補助金など/普通建設事業費▶平成28年4月に開校した矢祭小学校の外構工事や道路改良等に係る工事請負費など/公債費▶公共施設の整備などに充てた、国や銀行等から借り入れたお金の定期返済元金/繰出金▶国保会計など特別会計への繰出金/維持補修費・災害復旧費▶災害復旧費や各種施設等の維持補修費/その他▶基金への積立金等



## ◆町人事行政の運営等の状況を公表

「地方公務員法」及び「矢祭町人事行政運営等の状況に関する条例」に基づき、職員数・給与・勤務条件・定員管理などについてお知らせします。

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成 27 年	平成 28 年			
部門					
一般行政部門	議 会	1	1	0	
	総 務	13	13	0	
	税 務	4	3	▲ 1	事務の見直しによる減
	民 生	8	11	3	欠員補充による増
	衛 生	4	5	1	業務内容充実のため増
	農林水産	5	4	▲ 1	事務の見直しによる減
	商 工	1	1	0	
	土 木	2	2	0	
小 計	38	40	2		
特別行政部門	教 育	14	14	0	
	小 計	14	14	0	
公営企業等会計部門	水 道	2	2	0	
	下 水 道	0	0	0	
	そ の 他	6	6	0	
	小 計	8	8	0	
合 計	60 [75]	62 [75]	2 [0]		

※ 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み臨時または非常勤の職員は除いてあります。  
 ※ 2 [ ] 内は条例定数の合計です。

### ■定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

区分	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	
一般行政	職員数	51	51	51	51	50	49	52	54
公営企業等	職員数	8	8	8	8	9	9	8	8
計	職員数	59	59	59	59	59	58	60	62

### ■職員の分限及び懲戒処分の状況（平成 27 年度）

分限処分			懲戒処分			
休職	降任	免職	戒告	減給	停職	免職
—	—	—	—	—	—	—

### ■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 週間の勤務時間	38 時間 45 分
執 務 時 間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休 憩 時 間	正午～午後 1 時
勤務条件の状況	指定された職員のみ 下記の窓口交替勤務あり 朝▶午前 7 時 30 分～午前 8 時 30 分 昼▶正午～午後 1 時 夕▶午後 5 時 15 分～午後 6 時 45 分

## Ⅱ町の財政（平成 27 年度一般会計決算）を 年収 360 万円家庭の家計簿に置き換えると

支出		収入			
義務的経費	食費等の生活費 【人件費】	388,872 円 (10.8%)	自主財源	給料 【町民税・使用料など】	873,511 円 (24.3%)
	医療費・学費 【扶助費】	224,703 円 (6.2%)		貯金の取崩し 【繰入金】	95,335 円 (2.6%)
	ローン返済 【公債費】	273,019 円 (7.6%)		前年度から持っていたお金 【繰越金】	235,652 円 (6.5%)
投資的経費	家や車庫の建築 【建設事業費】	750,925 円 (20.9%)	依存財源	貯金利子など 【雑入等】	97,271 円 (2.7%)
その他の経費	光熱水費・通信費 【物件費】	709,121 円 (19.7%)		親などからの援助 【地方交付税・ 国県補助金など】	1,870,631 円 (52.0%)
	町内会費・寄附金 【補助費等】	589,585 円 (16.4%)		銀行などからの借入 【町債】	427,599 円 (11.9%)
	家や車の補修費 【維持補修費・災害復旧費】	27,405 円 (0.8%)		※イメージしやすいように町の経費を置き換えています。 (金額下は構成比)	
	子どもへの仕送り 【繰出金】	366,329 円 (10.2%)			
	貯金など 【積立金・貸付金】	270,041 円 (7.5%)			
支出合計		3,600,000 円 (100%)	収入合計		3,600,000 円 (100%)

## Ⅱ平成 27 年度特別会計決算

### ■みなさんの生活に直結した事業を 8 つの会計で行っています

会計名	歳入	歳出	事業内容
国民健康保険特別会計	8 億 4,402 万 7 千円	8 億 4,347 万 7 千円	国保世帯数 ▶ 918 世帯 被保険者数 ▶ 1,591 人
水道事業特別会計	2 億 7,630 万 9 千円	2 億 676 万 1 千円	給水件数 ▶ 1,942 件 人口 ▶ 5,138 人 給水普及率 ▶ 85.0%
工場団地造成事業特別会計	644 万 7 千円	435 万 9 千円	造成地の草刈等維持経費等
宅地造成事業特別会計	175 万 1 千円	112 万 6 千円	総区画数 ▶ 274 区画 ▶ 分譲済区画数 233 区画
農業集落排水処理事業特別会計	3,128 万 6 千円	3,007 万 5 千円	排水人口 ▶ 537 人 排水区域面積 ▶ 0.57km <sup>2</sup>
介護保険特別会計	5 億 7,526 万 4 千円	5 億 2,759 万 8 千円	要介護認定者数 ▶ 297 人 在宅介護サービス利用者数 ▶ 1,546 人 / 12 か月 施設介護サービス利用者数 ▶ 903 人 / 12 か月
後期高齢者医療保険特別会計	1 億 3,043 万円	1 億 2,997 万 8 千円	被保険者数 ▶ 1,265 人
霊園事業特別会計	85 万円	11 万 2 千円	総区画数 ▶ 40 区画 貸出中区画数 ▶ 19 区画

入札結果

※町が発注した、予定価格が130万円を超える工事の入札結果です。

工事名	入札日	(予定価格) 落札金額	落札者	工事場所	工期
平成28年度林道江戸塚・砂崩下線路肩補修工事	平成28年9月8日	-	不調	-	-
平成28年度林道大沢線舗装工事	平成28年9月8日	-	不調	-	-
平成28年度林道滝川西線路肩補修工事	平成28年9月8日	-	不調	-	-
平成28年度町道東館・追分線道路舗装補修工事	平成28年9月8日	(30,983,040円) 27,075,600円	佐川建設(株) 代表取締役 佐川 泉	宝坂字 川岐地内外	平成28年9月9日～ 平成29年3月31日
平成28年度町道道坂線道路改良工事	平成28年9月8日	(8,807,400円) 8,046,000円	佐川建設(株) 代表取締役 佐川 泉	中石井字 小野沢地内	平成28年9月9日～ 平成29年2月28日
平成28年度町道下古宿・枇杷平線維持工事	平成28年9月8日	(8,860,320円) 7,700,400円	佐藤建設(株) 代表取締役 佐藤 正美	下関河内字 櫛平地内	平成28年9月9日～ 平成29年2月28日
平成28年度大坑字道清地内暗渠改修工事	平成28年9月8日	(4,385,880円) 4,341,600円	県南建設(株) 代表取締役 藤田 良一	大坑字 道清地内	平成28年9月9日～ 平成29年2月28日
平成28年度矢祭町温泉交流研修センター改修工事	平成28年10月5日	(7,209,000円) 7,020,000円	藤田建設工業(株) 代表取締役社長 藤田 光夫	東館字 蔵屋敷地内	平成28年10月5日～ 平成28年12月16日

図書館だより  
Library Information

図書館11月のイベント

矢祭読書の日：11月20日(日)

午前9時～正午

第3日曜日は読書の日。お近くの文庫へお出かけください。

文化祭作品展示：11月3日(木)

午前9時～正午

第8回手づくり絵本コンクール全応募作品を展示します。ぜひご覧ください。また、「第8期子ども司書講座」受講生の作品も展示します。

【その他】

第8回手づくり絵本コンクルの作品は10月25日(火)～12月8日(木)まで館内にて展示します。全国から送られてきた作品をぜひご覧ください。

今月の休館日

11月7日(月)、11月14日(月)、11月21日(月)、11月28日(月)

問い合わせ 矢祭もったいない

図書館 ☎ 46-4646

短歌 矢祭町短歌会十月詠草

秋雨の降り続く日日気にかかり  
今朝一番にカーテン開けぬ 星 初枝  
颱風の次々と来る空ながめ  
刈り時の稲に人らとまどう 菊池 知子  
平成大学にてランドゴルフ  
やると言う初めての事楽しみに待つ  
ねぐらへとカラスの帰る西の空 佐藤ミサ子  
愁い含みて茜に染まる 齋藤 吉民  
戦争に失いし財のひとつにて  
日本には無きドリアンの木よ 片野 税子  
消費者に「うまい」と言われる米作り  
目指すが自然は味方をしない 片野 盛好  
梨を食い葡萄を食って栗を食う  
味覚の秋は至福の季節  
勤め持つ息子の作りし新米は 松本 義勝  
一粒一粒宝石のごとし 深谷 絹子  
新校舎をゆるがす如きコンサート  
あの感動を永遠に忘れず 佐川 典子  
咲きそめし萩たおれふすわが庭に  
台風あとの日がつよく照る 藤田 君江  
何気なく手にし眺めるこの湯呑み  
手のひらに馴染み心の温し 佐川 文江

■人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成27年度末)	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	※参考 平成26年度の人件費率
平成27年度	平成28年3月31日現在 6,125人	42億7,736万5千円	2億1,702万6千円	5億4,154万8千円	12.6%	10.4%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等が含まれています。決算統計の数値を用いています。

■職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数	給与費				1人当たりの給与費	※参考 平成27年度の平均 1人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計		
平成28年度	54人	2億277万1千円	2,947万3千円	7,298万円	3億522万4千円	565万2千円	584万8千円

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.60歳	310,529円	355,886円

■職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分	初任給		2年後の給料	
	大学卒	181,700円	195,500円	195,500円
一般行政職	高校卒	148,700円	158,700円	158,700円

■一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員	16人	31.0%
2級	主任主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員	7人	13.0%
3級	主査・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	2人	4.0%
4級	主任主査・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	9人	17.0%
5級	主幹・やまづりこども園副園長・農業委員会事務局長・学校給食センター所長	13人	25.0%
6級	課長・会計管理者・議会事務局長	5人	10.0%
	合計	52人	100%

■期末手当・勤勉手当(平成27年度)

平成27年度支給割合					
期末手当			勤勉手当		
6月	1.225月	2.55月	6月	0.75月	1.6月
12月	1.325月		12月	0.85月	

加算措置の状況  
職制上の段階、職務の級等による加算措置  
役職加算5～15%

■特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分	給料月額等		議長の報酬等	
給料	町長	523,000円	議長	※平成20年度から町 議会議員は期末手当支 給なし
	副町長	523,000円		副議長
	教育長	523,000円		議員
報酬	議長	日額30,000円	議長	※平成20年度から町 議会議員は期末手当支 給なし
	副議長	日額30,000円		副議長
	議員	日額30,000円		議員
期末手当	町長	平成27年度支給割合 6月期 1.40月 12月期 1.50月	計2.90月分	
	副町長			
	教育長			

■職員の研修の状況(平成27年度)

区分	受講者数
ふくしま自治研修センターの研修	21人
その他の研修	0人
計	21人

■職員の福祉の状況

職員の安全を確保し、健康の保持推進を図るため、定期健診(生活習慣病検診・乳がん検診・子宮がん検診)人間ドック等健診及び歯科指導等の健康指導を実施しています。



## 立花政志さん

### PROFILE

【たちばなまさし】52歳。小田川在住。  
趣味フルーツ、カラオケ。モットーは「人の立場に立つて」

## ツボ療法を通して町民の健康の 保持・増進の役に立ちたい



各地区のいきいきサロンで指圧教室を開いている小田川在住の立花政志さん。平成16年から現在まで活動を続けています。活動を始めたきっかけを尋ねると、「社会福祉協議会でいきいきサロン事業が開始される時にお声をかけていただきました。本当にありがたいお話でした。」と話してくれました。この12年で町内開催されているサロン全てで活動し、自分でできるツボ療法と題して、家でもできるツボ療法をレクチャーしています。詳しく伺うと「肩こりや



いきいきサロンニュータウン中山地区で自分のできるツボ療法のレクチャーをする立花さん。

腰痛、高血圧など主なものをピックアップし、それぞれに効くツボの場所や押し方などについて教えています。最終的にはご自分で健康管理ができるようになればという思いで活動してきました。」と教えてくれました。

また、やりがいについて立花さんは「以前に教えた療法を「これ覚えてよ」と言ってくれたり、「立花さんが来るから来たんだよ」と聞かされたときにやりがいを感じますね。そして、私は目が見えないので自分から積極的にふれあいづらひなのですが、サロンの方々は積極的にふれあいに来てくれるのでありがたいです。」とサロン参加者への感謝が伝わってきました。

今後について立花さんは、「このいきいきサロンを続けていきたいと思いますし、このツボ療法を通して、町の人たちの健康の保持・増進のためになればと思っています。」と町民の健康を気遣いながら活動を続けます。

## いろいろな国に行ってみよう



Takumi Kanazawa

金澤 拓海さん

かなざわたくみ ● 18歳・関岡在住

- 今、一番やりたいことは何ですか？  
海外に行ってサッカー観戦をしたり、おいしいものを食べたりしたいです。
- 将来の夢は何ですか？  
いろいろな国に行ってみたいです。
- 趣味は何ですか？  
サッカーをすることと音楽を聴くことが好きです。
- 町の好きなところはどこですか？  
つつじや紅葉が綺麗な矢祭山です。
- 町への要望はありますか？  
若者が集まるような町にしてほしいです。
- アピールしたいことはありますか？  
みんなで矢祭町を盛り上げていきましょう。

次は片野龍人さん（宝坂）の予定です。

## メッセージ message

from 結婚支援室 (29)



「私たちは、今年の6月に入籍したばかりの夫婦です。妻が2年前に同じ会社へ入社し、同じ班に配属されたことがきっかけで付き合うようになりました。付き合ってからほぼ毎日のように会っていましたが、二人でいることが自然に思えるようになり、妻の成人式を待つから結婚の

## 一緒に幸せ



小田川在住  
菊池さんご夫婦

お話を両家に伝えました。結婚して日が浅くまだまだ未熟な私たちですが、付き合い合っているときよりお互いをよく知ることができ、いつでも一緒にいられるということに結婚の幸せ・魅力を感じます。これから結婚を考えている方には、一緒にいたいと思うことに明確な理由はいらないのではということをお伝えしたいです。」

結婚に至ったエピソードは「自然に」という若い二人は、お互いを理解することを大事にしているとのこと。大人な二人を感じました。いつまでもお幸せに。

## イベントのお知らせ

出逢い＆ふれあいの会  
「クリスマスパーティー」開催

日時 12月10日(土)  
会場 白河市鹿島ガーデンヴィラ  
募集 男性50名程度  
女性50名程度

\*チラシを全戸配布いたします。  
詳しくは結婚支援室まで。  
TEL 0247-46-4884



## 地域の防犯意識の向上を

### ▶防犯協会三支部合同防犯パレード

10月7日（金）、矢祭町防犯協会東館支部・石井支部・矢祭支部の合同による防犯パレードが実施されました。パレードは矢祭中学校から矢祭小学校までのルートで行われ、矢祭小学校鼓笛隊の演奏とともに町、防犯協会三支部、棚倉警察署関係者が防犯意識の向上を呼びかけました。



矢祭小学校鼓笛隊による演奏



町長に寄付を手渡す益子さん

## 亡くなった母の遺志により

### ▶益子芳雄さん追善寄付

10月14日（金）、宝塚在住の益子芳雄さんが町長室を訪れ、この度亡くなられた母アサさんのご遺志により町に10万円を寄付しました。町では、いただいた浄財を矢祭町21・ふるさと人づくり基金に繰り入れ、大切に使用させていただきたいと思いません。

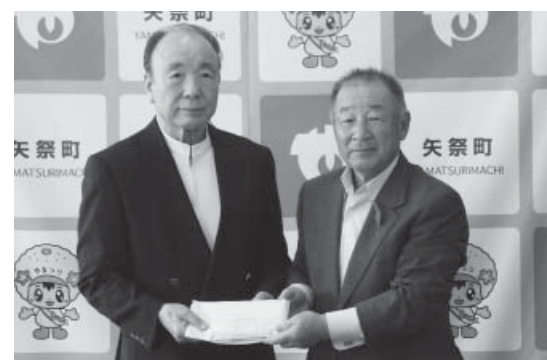
## 町民の安全を守る体制は万全

### ▶矢祭町消防団秋季検閲

10月16日（日）、矢祭中学校校庭において矢祭町消防団秋季検閲が挙行されました。校庭では、観閲・通常点検・機械器具点検・中隊訓練（行進間訓練）・小隊訓練（停止間・行進間訓練）・大隊訓練・ラッパ隊訓練が行われ、町の安全を守る体制が万全であることを示しました。



点検を受ける団員



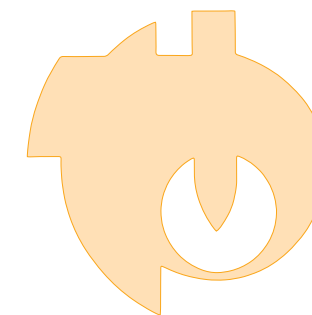
ふるさと納税を手渡す藤井院長

## ふるさとの発展を願い

### ▶ふるさと納税

10月18日（火）、常陸太田市にある藤井病院の藤井俊宥院長（戸塚出身）ご家族及び藤井病院八木沢進一事務長より合計240万円のふるさと納税をいただきました。藤井院長は「生まれ育ったふるさとの発展に役立てればと思います。有効に使っていただけたらありがたいです。」と述べられました。

# TOWN TOPICS



## まちの話題

身近な情報を寄せてください。自立総務課総務グループ  
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



1位を目指して障害物を飛び越える園児

## 元気な声で雨をも負かず

### ▶やまつりこども園秋季運動会

10月1日（土）、やまつりこども園園庭で「ちびっこオリンピック～めざせ金メダル～」をスローガンに秋季運動会が開催されました。当日は小雨が降る中で競技が開始されましたが、園児たちの元気な声に雨も止み、応援に来た保護者とともに運動会を楽しんでいました。

## 災害等緊急時を想定し

### ▶東白川方部赤十字奉仕団連絡協議会「炊き出し訓練研修会」

10月6日（木）、山村開発センターにおいて、郡内4町村赤十字奉仕団による炊き出し訓練研修会が行われました。訓練では、非常時に活用される炊飯袋（ハイゼックス）で米を炊くと同時にカレーを作りました。正午には昼食会を開き、災害等緊急時非常食を味わっていました。



炊飯袋（ハイゼックス）に米を入れたり食材を切る団員



委嘱を受けた片野さん（中央左）と柏さん（中央右）

## 人権を守るために新たな力

### ▶人権擁護委員委嘱状伝達式

10月7日（金）、役場第1会議室で柏正二さんと片野かよ子さんに、法務大臣からの人権擁護委員委嘱状が福島地方務局白河支局の安齋支局長より伝達されました。二人は6月定例議会で推薦に同意されており、10月1日付の委嘱で任期は3年間となります。



# 議会だより



やまつり

## 第7回定例会 9月12日～16日

### 平成27年度一般会計 外8特別会計決算を認定！

9月定例会は、9月12日から16日までの5日間の会期で開催され、初日は、町長から提案理由の説明が行われ、続いて会計管理者、担当課長から議案の内容説明があり、鈴木邦美代表監査委員から決算審査意見書の報告が行われました。その後、議長発議による決算特別委員会の設置が提案され全会一致で可決されました。

2日目、3日目は一般質問で議員6名が登壇し町に対して質問が行われました。

4日目は決算特別委員会が開催され、一般会計外8特別会計の決算審査を行いました。

5日目の最終日は議案審議が行われ、平成27年度一般会計並びに各特別会計決算認定9件、報告1件、専決処分報告1件、条例の一部を改正する条例1件、町道路線の認定1件、平成28年度各会計補正予算9件の合計22案件のうち、議案の21件が原案のとおり可決されました。

### 報告



平成27年度決算審査については、去る8月17日から19日までの3日間及び8月22日から23日までの2日間、計5日間、鈴木邦美、緑川裕之の監査委員が、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の

規定により、町長より審査に付されました平成27年度矢祭町一般会計外8特別会計の決算並びに諸帳簿、証書類及び各基金の運用状況について、決算資料あるいは毎月行っています例月出納検査の資料を参考に、また必要に応じて関係者の説明を受けるなど慎重に審査をしたところ、各会計とも計数等に誤りはなく、正確に処理されているものと認められました。

よって、本決算は、適正なるものと認めました。基金についても、それぞれの目的に従って適正に且



つ効率的に運用されているものと認められました。

### 一般会計

歳入決算額は48億1,556万3,716円となり、予算現額に対して1億8,282万6,284円の減額となりました。歳出決算

額は43億3,603万9,809円となり、予算現額に対して6億6,235万1,911円の不用額が生じ、この内4億3,440万2千円が繰越明許費、299万8千円が継続費繰越額として入っており、実質的な不用額は2億2,495万1,911円となります。

歳入において自主財源の町税は平成27年度末現在において8,928万4,300円の収入未済額（滞納額）が生じております。未収入額の整理は、喚起を促してきましたが、昨年度と比較すると滞納繰越分の収納率は下

### 特別会計

国民健康保険特別会計は国保税の収入未済額（滞納額）が、昨年度より若干減額になったものの1億2,000万7,796円となっており、国保事業の円滑な運営を図る上からも、未収入額の徴収には、なお、一層の努力をされま

すようお願いいたします。その外7特別会計は、一部の会計においては、収入未済額（滞納額）が生じており、徴収に一層の努力を望むところではありますが、それぞれ剰余金が生じて決算を了し、関係諸帳簿・証書類等の整理・保管については良好な状態にあります。

が図られております。平成27年度矢祭町財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査についても適正に作成されており意見を提出してまいります。

町当局の日頃のご精励に敬意を表し審査報告といたします。（要旨）

矢祭町監査委員

鈴木邦美

矢祭町監査委員

緑川裕之

### 決算認定

◎平成27年度矢祭町一般会計歳入歳出決算認定（議案第87号）

◎平成27年度矢祭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定（議案第88号）

◎平成27年度矢祭町水道事業特別会計歳入歳出決算認定（議案第89号）

◎平成27年度矢祭町工場団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定（議案第90号）

◎平成27年度矢祭町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定（議案第91号）

◎平成27年度矢祭町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定（議案第92号）

入歳出決算認定（議案第92号）

◎平成27年度矢祭町介護保険特別会計歳入歳出決算認定（議案第93号）

◎平成27年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定（議案第94号）

◎平成27年度矢祭町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定（議案第95号）

議案第87号から議案第95号は、去る8月17日から19日までの3日間及び8月22日から23日までの2日間、計5日間、監査委員の審査に付しましたので、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものです。

平成27年度 各会計別決算状況

会計名	歳入額	歳出額
一般会計	4,815,563,716	4,336,039,809
特別会計		
国民健康保険	844,027,084	843,477,116
水道事業	276,309,081	206,761,346
工場団地造成事業	6,446,593	4,359,372
宅地造成事業	1,750,749	1,125,531
農業集落排水処理事業	31,286,125	30,075,385
介護保険	575,264,217	527,598,467
後期高齢者医療保険	130,429,654	129,977,769
霊園事業	849,927	111,937

平成27年度 基金別決算状況

基金名	平成27年度末現在高
矢祭町土地開発基金	99,845,615
矢祭町ふるさと水と土保全基金	10,388,160
矢祭町福祉基金	464,309,247
矢祭町減債基金	390,198,631
矢祭町21・ふるさとづくり基金	108,266,207
矢祭町ふるさとづくり基金	5,228,222
矢祭町地域産業振興基金	300,260,601
矢祭町地域振興基金	63,827
矢祭町学校基金	1,987,609
矢祭町高田基金	103,474,795
矢祭もったいない図書館基金	1,137,516
矢祭町復興基金	50,993,348
矢祭町東日本大震災復興交付金基金	0
矢祭町財政調整基金	1,975,195,928
国民健康保険給付費支準備基金	4,190,780
介護保険給付費準備基金	4,000,000
介護保険臨時特例基金	0
介護保険財政安定化基金特例交付金基金	0
矢祭町霊園管理運営基金	37,556
合計	3,519,578,042

がっており、徴収体制を新たに検討し、実効性のある体制に強化を図られ収入確保に努力されることを望みます。

収支の状況は、平成27年度の実質収支額は2億1,628万7千円で前年度の実質収支額を差し引きますと単年度収支額は1億1,247千円となり、これに基金積立金3億1,526万5千円を加え、基金取り崩し額1億7,467千円を差し引くと、平成27年度の実質単年度収支額は3億9,044万5千円の赤字となっております。

財政調整積立金の平成27年度の積立額は2億92万5,440円、取り崩し額は0円であります。したがって、平成27年度末の現在額は19億7,519万5,928円となります。

町債については、平成27年度発行額は5億7,198万1千円で償還額が2億9,766万6千円であり平成27年度末の現在高は39億8,016万7千円となり、前年度末よりも2億7,431万5千円の増となっております。

### 財政健全化

#### 判断比率は良好

法律に基づき市町村では、毎年度決算時に、4つの健全化判断比率の公表が義務付けられております。町の決算では、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字で赤字額は発生しません。実質公債費比率、将来負担比率は健全化判断基準を下回り良好な財政の健全化



◎平成27年度矢祭町財政健全化判断比率及び資金不足比率について(報告第3号)

自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、悪化した団体に對して早期に健全化を促すため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率として実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標と公営企業会計の資金不足比率が平成19年度決算より議会への報告が義務付けられましたので、同法第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により監査委員の意見を付して議会に報告するものです。

◎専決第7号 平成28年度矢祭町一般会計補正予算(議案第96号)

民生費県補助金、蜂防護服の購入費、矢祭小学校の備品購入費、国道349号改良工事に伴う中子・宮平遺跡の試掘調査事業、やまつりこども園の排水工事費用で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条

第3項の規定により報告し承認を求めるものです。

平成28年度一般会計予算補正状況(専決第7号)

(単位:千円)

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	5,243,577	30	5,243,607

補正予算

◎平成28年度矢祭町一般会計補正予算(議案第99号)

地方交付税の確定、二酸化炭素排出抑制対策事業、ふくしま森林再生事業、人事異動による人件費、法人町民税の還付金及び公有財産購入に伴う補正が主な内容です。

◎平成28年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算(議案第100号)

平成30年度からの国保制度変更に伴うシステム改修、人事異動に伴う一般会計繰入金及び平成27年度の繰越金の確定による補正が主な内容です。

条例

◎矢祭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(議案第97号)

農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員には、活動に応じた能率給の支給に伴い、当該区分の支払根拠、方法等を定めるため一部改正するものです。

その他

◎町道路線の認定について(議案第98号)

国道349号の上関河内バイパスが完了し、旧国道部分の731.8mについて町管理とするため、町道路線認定の議決を求めるものです。

陳情

◎戸塚区建設委員会 委員長 藤井隆之さんより  
次の陳情がありました。  
○戸塚区消防自動車機械置場及び屯所新築についての陳情

請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会で協議します。12月定例会に請願、陳情をされる方は平成28年11月25日までに提出願います。

一般質問(要旨)

9月定例会の一般質問は、13日と14日の2日間行われ、6議員が登壇し、町政全般について執行部の考えを質しました。(通告順)

環境・農業・交通  
保健・一般行政



青砥安彦議員

質問 環境対策について

問 公道沿いに投棄されるゴミが非常に多い。対策が必要に思うが、町の考えを伺いたい。

答 町長 国県道の管理は棚倉土木事務所と県南建設事務所であり、これら実情を伝え対策が得られるようにしたいと思えます。町道については、人を雇ってゴミ拾いをやらせるという余裕はありませんので、看板等を立て

定による補正です。

◎平成28年度矢祭町介護保険特別会計補正予算(議案第104号)

平成27年度事業費確定に伴う国庫支出金の償還、一般会計への繰出、人事異動による人件費、平成27年度の繰越金の確定に伴う補正が主な内容です。

◎平成28年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(議案第105号)

保険料の変更に伴う広域連合納付金、平成27年度の

平成28年度各会計別予算補正状況(9月第7回定例会)

(単位:千円)

会計名	既定額	補正額	予算総額	
一般会計	5,243,607	135,196	5,378,803	
特別会計	国民健康保険	821,426	1,225	822,651
	工場団地造成事業	3,299	△429	2,870
	宅地造成事業	7,001	125	7,126
	農業集落排水処理事業	31,000	33	31,033
	介護保険	520,715	35,195	555,910
	後期高齢者医療保険	134,911	951	135,862
霊園事業	700	672	1,372	
水道事業	134,659	826	135,485	
収益的支出				

繰越金の確定に伴う補正が主な内容です。

◎平成28年度矢祭町霊園事業特別会計補正予算(議案第106号)

平成27年度の繰越金の確定による補正です。

◎平成28年度矢祭町水道事業会計補正予算(議案第107号)

収益的支出において、有収率向上のための漏水調査、水道台帳システムに係る予算区分の振替え等が補正の主な内容です。

て通行人或は通過車両にマナーの向上を訴えていく以外に方法はないのかなという気がしております。

問 シルバー人材センターの協力を得てゴミ拾いはできないか。須賀川市は環境推進委員を委嘱し活動している。これらを参考に前向きに取り組んでいただきたい。

答 町長 須賀川市の例を勉強しないとならないと思えます。かつてはボランティアによる環境美化にご協力を下さった方がおりました。そういう方をできるだけ見つけお願したいと思えます。シルバー人材につきましては、かなり手いっぱいな状況になっているようにあります。

問 高齢化により人材センターの会員は増えるので、前向きに検討いただきたい。

答 町長 担当課と相談し進めてまいります。

問 公道に雑草が繁殖し、路面劣化を招いている。また、沿線の樹木が伸び、通行に支障を来している。対策を講じてほしいが、町の考えを伺いたい。

答 事業課長 月2回道路パトロールを行い状況把握し、必要な箇所は草刈り等を実施しております。草が生えるほどの路面劣化は把握しておらず、具体的な場所があればご連絡いただきたいと思えます。

問 国県道は、事業調整会議で町長から要望していただきたい。町道の劣化把握はIP告知で周知し、情報収集できないか検討いただきたい。

答 事業課長 限られた予算であり通報すべてへの対応は厳しいと思えます。必要な箇所は町で判断して対応していきたいと思えます。

問 国道路面の劣化が激し

く、それに伴う騒音が周辺住民に悪影響を及ぼしている。町長から事業調整会議で県へ支援依頼していただきたい。

答 町長 住民から訴えがあれば土木事務所にお願しております。議員からもそうした箇所があるならば指摘していただきたいと思えます。

問 久慈川河川敷の樹木等が成長し、竹藪も面積拡大している。水害や環境保全の観点から対策が必要である。町の考えを伺いたい。

答 事業課長 河川敷の管理は県であり、これらの要望は伝えてあります。県の回答は、出水時の流水阻害原因となることから必要に応じ伐採を実施したいとの内容です。

問 想定外の災害が起こる可能性は十分にある。県へ積極的に呼びかけをお願いしたい。

答 町長 県にはその都度要望しております。県も予算がありすべてに対応することはできないかと思えますが、できる限り要望してまいります。



### 質問 農業振興対策について

**問** 遊休農地、耕作放棄地が増加の一途である。この現状をどう捉え、今後どのような対策を講じていくのか、町の考えを伺いたい。

**答** 事業課長

現状は認識しています。対策として景観作物等栽培奨励事業、そば・大豆生産奨励事業、こんにやく栽培奨励事業の3つを実施しています。しかし、まだ抜本的改善には至っておりません。面積を稼げる作物は限られるので、農業者や農業委員会と意見交換しながら検討していきたいと考えております。

**問** この問題は以前から検討されてきた。他自治体も同じであり本場に難しい。放っておくわけにもいかなので積極的な指導をお願いしたい。

**答** 事業課長

農地は個人財産であり、所有者がどう対応していたらいいのかです。一方、全てを再生することは不可能であり、国も再生できないものは非農地化する考えがあると聞いています。国

の方針、所有者の意向、農業委員会の意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

**問** 農業を取り巻く環境は厳しく、後継者育成も難しい状況にある。今後の農業政策をどのように指導していくのか町の考えを伺いたい。

**答** 町長

本場に難しい問題であります。昨年1人が新規就農し、県の認定を受け補助金をもらいながら農業に取り組みしております。魅力があり儲かる農業を見せることで、後継者育成につながります。先般、県農林水産部長と農業振興公社理事長が来町し、農地の集積、農業振興公社への委託の依頼がありました。農地が点在する本町ではなかなか難しい問題です。今回、黒助向でモデル地区ができますが、農業の魅力を発信し後継者育成につなげていきたいと思っております。

### 質問 交通安全対策について

**問** 石井地区の久慈川堤防沿い農道の交通量が増え、速度超過の車が多い。大変

危険であり、何らかの対策が必要である。町の考えを伺いたい。

**答** 町民福祉課長

不特定多数の方々を対象であり、たいへん難しい問題であります。個人の交通安全意識に訴える以外にないのかなと思っております。警察署と連絡を密にし、交通安全に努めてまいります。

**問** 農道の出入り口に看板を掲げていただけませんか伺いたい。

**答** 町民福祉課長

道路管理担当課と協議し検討してまいりたいと思っております。

### 質問 健康づくりについて

**問** 町民の健康維持は大切である。健康づくり関連事業の現状について伺いたい。

**答** 町民福祉課長

毎週火曜日に運動教室を実施しております。最初6ヶ月間は開発センターで手軽にできる運動、後半6か月間はスインピア矢祭で、膝や腰に安心の水中運動を実施しております。他に包括支援センターに委託し、館山

荘で運動教室、年2回のウォーキング、いきいき百歳体操を展開しております。

**問** 町民誰もが運動に親しみ、体力づくり、健康づくりできる環境が必要である。町の対応を聞いたが、この間口を広げ対象や年齢幅を広げる考えはないか伺いたい。

**答** 町民福祉課長

体力づくり、健康づくりができる環境が整っている中で、低年齢を含め今後検討してまいります。

**問** 私から提案がある。「元気な町民の声が聞こえる町づくり」に取り組んでいただきたい。寝たきりにならず、長寿で元気な町民を育てる施策を実施していただきたい。誰もが参加できるウォーキング大会の開催をお願いしたいが、町の考えを伺いたい。

**答** 町長

健康に自信のある方は、健康診断、乳がん検診、子宮がん検診などの受診率が低い。ウォーキング教室を開催しても参加者は限られているのかなという気がしております。本人に健康に対す

る自覚をもってもらうことが大切であります。笛吹けど踊らずの現状であり、難しいなという気がしておりますが、今後も健康の大切さを訴えながら運動を広めていきたいと思えます。検討課題の一つとして受け止めておきます。

### 質問 一般行政について

**問** 2016年度税制改正により、2017年度から遊休農地への課税強化が図られるとの報道を目にした。これにより、今後どのようなことになるのか詳細な説明を求めたい。併せて、町としての考えを伺いたい。

**答** 自立総務課長

農地の評価は、固定資産評価基準により定められております。農地は通常の土地より0.55の軽減がされております。今後、遊休農地として農業委員会から勧告を受けた場合、軽減が外れ税の負担が増えることがあります。

### 教育・建設・福祉行政



佐川正一郎議員

**問** 今後の本町の小中一貫校の導入についてお伺いを致します。

**答** 教育長

本町で導入するに当たっては、さまざまな課題に鑑みて現状では慎重に検討がなされるべきものと考えております。今すぐ小中一貫校として、或は義務教育学校とすることについては考えてはおりませんが、将来的には検討が必要な時期も来るのかなというふうに思っております。

**問** 児童・生徒の携帯電話、スマートフォン等の安全運用対策と総務省の青少年のインターネット利用と依存傾向に関する調査結果の中で、ネット依存は悪影響が出ています。本町の現状と今後の予防と対策についてお尋ねします。

**答** 教育長

東白川郡の校長協議会の小・中学校にアンケートをした資料で、小学校、中学校を比較してみますと「自分専用の機器を持つている」ということで、パソコンは小学校6名・中学校は10名、携帯電話は小学校12名・中学校3名、スマート

**問** 今後高齢化が進み運転免許証の返納が多くなり、出張役場制度が活きてくる。利用促進を図るため、行政として積極的に取り組んでいただきたい。

**答** 自立総務課長

今後も様々な機会をとらえPRしていきたいと思っております。

**問** 今後高齢化が進み運転免許証の返納が多くなり、出張役場制度が活きてくる。利用促進を図るため、行政として積極的に取り組んでいただきたい。

**答** 自立総務課長

今後も様々な機会をとらえPRしていきたいと思っております。

**問** 今年度の主な事業の予算執行状況と今後の見通しについて伺いたい。

**答** 自立総務課長

固定資産台帳整備事業を行っていますが、来年3月に完成する予定であります。開発センタートイレ改修と備蓄倉庫建築も予定しております。ユーパル矢祭に関連する工事は、終了しております。

**答** 町民福祉課長

地域情報通信基盤整備事業は上半期でおおむね発注しております。予算超過が考えられ補正予算を計上しております。福祉施設整備事業は造成工事、取り壊し工事の委託業務が発注済みであります。消防用備品購入費はポンプ積載車2台を発注しており、小型動力ポンプ購入は補正予算が可決次第、発注予定であります。

防犯灯整備事業は調査業務を発注済みで、調査業務終了次第、LEDの防犯灯整備工事を発注したいと思っております。耐震性貯水槽整備事業は設計業務を委託済みで、設計書ができ次第、工事発注予定であります。屯所新築も同じく設計書がで





フォンは小学校11名・中学校36名、タブレット端末が小学校27名・中学校49名、ネット接続のゲーム機が小学校141名・中学校89名で、専用機を持っていないというのは小学校40名・中学校29名となっており、かなりSNSにかかわる機器を持っていて、特にタブレット端末を持っているという小学生が多いという現状でございます。「自分専用以外でも毎日使っている機器は何か」という事では、小学校では主にパソコン16名・中学校11名、携帯電話は小学校18名・中学校1名、スマートフォンが小学校49名・中学校61名、タブレット端末が小学校44名・中学校51名、ネット接続のゲーム機が小学校70名・中学校38名、よく使うものはないというのは小学校92名・中学校12名とやはり、高学年になるにしたがって機器を使っているのが増えてきています。「1日どの位使うのか」については、30分未満が小学校45名・中学校13名、1時間以内が小学校38名・中学校30名、課題としてはこの4時

間から5時間ですね。小学校2名・中学校8名、5時間以上が小学校2名・中学校7名でかなり時間をかけて使っている状況が見られるということになります。

進計画は第6条に空家等対策計画というものを市町村は定めることが出来るようになっており義務付けではないということでございます。空家等調査の完了を待つて検討していきたいと考えております。

この考えはあるのかお尋ねします。

も6名おられます。障害児に関する支援は、障害児通所支援で、児童発達支援・放課後デイサービス・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援・障害児相談支援があり、昨年度は延べ10名の障がい児の方に支援しております。助成額は780万4,954円、本年度も同様の支援を行っており、8月末現在で延べ12名で452万6,758円を助成しております。

こども園では、既に平成26年11月から土日・祝祭日は開放しているところがございます。土曜日は、幼児教育部の預かり、保育部の土曜保育がございますので、保育の方に支障がない範囲内で開放ということで利用してもらえればと思っております。こども園の入り口のところには使用上の注意とか喚起し開放することを告知しているところでございます。

空家対策の推進のため平成27年5月26日から空家対策特別措置法が完全施行されましたが、本町の空家対策への影響と推進計画についてお尋ねします。

東館区内に空家ブロック塀が倒壊の危険な状態で現存しています。ここは、子どもたちの通学路になっています。行政の判断で対処の方法をお尋ねします。

ご指摘の家屋については承知しております。行政側での対応ですが、原則として主に考えられるのは建築基準法による行政代執行ですが、厳密な手続きを踏まなくては難しく、消防法にも火災・防災の予防の観点から同様にございますが、執行は難しいであろうと考えております。道路管理者としての第1の責務としては、所有者に撤去を依頼し、費用も所有者が負担すべきものであろうということであります。

障害者の方は、身体障害者手帳交付者253名、精神保健福祉手帳交付者26名、療育手帳交付者44名で合計323名の方です。障害者に関する支援は、必要な支援の度合い、障害支援区分により障害支援区分に応じた支援を行っております。市町村が行う支援は自立支援給付で、介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具等です。昨年、支援いたしましたのは、延べ88名で助成額は1億1,261万5,567円で、本年度は8月末現在で延べ82名で助成額4,832万3,045円の支援をしております。

建設行政について

空家等調査の委託業務

町営住宅の現状と今後の方向性の中で、新築する

心身障害児、障害者の療育と支援体制について、本町の現状と今後の取り組みについてお尋ねします。

8月末現在、身体障害者手帳交付者4名、療育手帳交付者10名で手帳交付の障害児は14名です。手帳交付をしながら、医師の診断書により支援を受けている方

## 保健福祉・交通・農業行政



鈴木 一議員

特定不妊治療費助成事業について

少子化対策の一環として導入され活用が進む、不妊治療への助成制度であります。本町は予算で75万円計上されておりますが、この制度利用を何組位見られるのか、また、1回あたりの治療助成額をお伺いします。

町民福祉課長

75万円の予算の内容ですが、上限15万円の方4名、上限7万5千円の方2名予定しております。治療内容により助成額の上限が2つに分かれています。助成対象者は福島県の特定不妊治療費助成事業の決定を受けた者ということになっておりまして、県と町から助成を受けるということになります。

交通環境整備について

町交通指導車ですが、平成16年に交通安全対策協議会やまつり支部から寄贈されてから、もう12年目になります。やはり、矢祭町の交通安全運動の顔でもあります。更新を頂き町内を中心に地域の交通事故防止に取り組んで頂きたいと思うので町長の考えをお伺いします。

町長

交通指導車ですが、寄付されたものでありまして非常に町としても有り難く大事に使っていかなくてはならないとは思いますが、近年故障が頻発しておりますので、来年度の予算どうなりますか、今、手探り中でありますけれども出来る限り議員の要望にえられるような方向で進めてまいりたいと思っております。

農道整備(舗装)について

東館地区50ヘクタールの農業基盤整備は、昭和50年に完了し40年が経過して、現在は大型機械による農作業が中心です。高齢化

社会に入り優良農地を維持するためにも、若い後継者がいない家庭で高齢者が耕作する上でも、或は次の時代を担う若い人たちが農業に従事して頂くためにも、一日も早い農道の舗装が必要と考えますが、町長の考えをお伺いします。

町長

農道・林道の舗装の要求が出るたびに、個人の財産管理のための道路であろうと、そういうお話をしております。生活道路として使っている農道林道であれば、これは公共の道路として舗装も必要かなと。ただ、国の財政が益々厳しくなり、交付税は当然のことながら減少してくるものと思っております。そうした中で、周りの環境を見ながら、出来る限り町民の生活の場の確保のためには町の予算も割いていかななくてはならないと思っておりますので、今後の検討課題として担当課の方で調査をさせますので、その辺のところをよろしくお酌み取り頂きたいと思っております。

## 教育・一般・土木行政



菊池淳之議員

教育行政について

学校環境整備、校務員さんの支援をいただいております。6校が2校となり、3倍充実して頂けると考えますが。

教育課長

小学校6校・中学校1校にこども園の管理を含め校務員1人で7カ所を賄っていたという状況でした。学校敷地の状況は、学校の数だけでは計られないところもあり、小学校の方にシフト割合を多くして、中学校は週1回程度の割合ということで、これまでよりは充実したと思っております。学校の管理については学校にお任せをしているので、学校から校務員に指示し、指示があったところについては十分作業がなされているという認識です。

学校グラウンド施設整備を効率的に管理するには、それに合った機械化によるものも必要かと考えますが、今後の方向性について、機械化を考えているかどうかお伺いしたいと思います。

教育課長

子供たちの数が少なくなってきたことよって、雑草の生えてくる状況も著しくなってきている。今後の在り方をもう少し効率よくできないかということも含めて、いきなり動力の機械化になるかという点、まだまだ検討の余地があります。今後、出来る限り整備の効率化を図って行きたいと思っております。

閉校した4校の施設、とにかく内部を早く整理すべきと強く感じ、この行動は地域の皆様の力を借りなければ、なし得ないと思っております。早期の対応は重要なことだと考え地域の方に有効に再利用ができれば、興味を引く方法であれば、一部はオークションにかけるようなことも一考かと思っております。今後の計画についてどのように対応していくの



### 建設行政



鈴木正美議員

**問** これまでの入札を見てもみずと、一般競争入札という今の基準はほとんどなく行われている実態があると思います。町が一般競争入札を導入していない理由というのは主にどのような事なのでしょうか。

**答** 自立総務課長

**問** 町で行われている公共工事入札の仕組みと実行について

**答** 自立総務課長

**問** 入札のそれぞれの種類の中から、今回この事業をこの入札で行いますというふうな最終的に決定をなさるは誰でしょうか。

**答** 自立総務課長

**問** 地方自治法、同施行令、矢祭町財務規則、これらの基準に従いまして、基本的には工事担当者がまず検討いたしましたして、その後、工事担当課長、自立総務課長、副町長、最終的に町長の決裁を経て決まるという事です。

**問** 入札の一番の方法の基本軸というのは、一般競争入札で間違いないでしょうか。

**答** 自立総務課長

**問** はい、その通りです。

**答** 自立総務課長

基本的には工事等指名運



測量設計、地質調査を実施する予定であると。歩道幅員2.5メートル、車道幅員6.5メートルの全幅10.5メートルで計画するという事で、整備区間については、おおよそ1キロという事です。

**問** 町道高萩線入山から奥の沿線草刈りと側溝管理について伺う。

**答** 事業課長

刈ったものについては、その場で処理してほしいという形で依頼しております。出来るだけ良い形で出来るようにシルバー人材とも調整していきたく思います。側溝の管理をシルバーで行うことについては、すが、かなり目詰まりがひどい状態であるとシルバー人材では手作業になるので、逆に高くつくかなと思えます。側溝の様子を見るため雨の日に道路パトロールを行うことについても、前向きに検討していきたくと思います。

か考えをお伺いしたい。

**答** 教育課長

今、各校に眠っている備品について、中身をきちんと精査することが必要であると思うっております。各校単位で一カ所に集めて、町民の目にとめて頂くということですが、先ず必要なのはなにかなど思っております。公共施設や地域の集会所での活用を優先にさせ、次に町民の方に活用・再利用するための方策を考えていきたいと思えます。オークションについても十分考えたいことであり、ある程度、値段を付けてもいいのではないかとこのものもあると思えます。

**質問** 一般行政について

**問** 平成27年度当初予算額と決算額の著しい額の差異について伺う。

**答** 自立総務課長

各種事業については、予算不足の無いように不用残という形で残るものがあります。今回については、矢祭小学校の建設費において当初予算15億数千円を計上して、最終的に前払い金5億数千円

ということになりましたので、おおよそ10億円の差が出ております。最終的には5億8千万程度の差異が生じているという経過です。

**問** ふるさと納税、他の町村では2億円・3億円と収納して、自治体内部の特産品消費拡大をしている。町内の活性化に努めることについて伺う。

**答** 自立総務課長

ふるさと納税の実績については、増加傾向かなと考えております。町づくりの本旨に賛同して頂いている方で、返礼品の魅力よりも町の政策に共感して頂いている方が多いと感じております。

**質問** 土木行政について

**問** 国道118号東館く戸塚の歩道整備改良計画と事業概要について伺う。

**答** 事業課長

国道118号山野井工区については、かねてより要望も強かったところで、要望を続けていたところですが、本年8月23日から25日の3日間かけ、地元へ最初の概要説明を行いました。県からの内容では今年度、

国の文書で指導がありましたので、最低制限価格を設けるということを現在適用しております。

**問** 最低制限価格をこれ以降、矢祭町は行っていきま

**答** 自立総務課長

すよというのは、これは議会の場での説明はなかつたかと思えます。大きな公金を使うのに入札方式をしかも変える、そういった方式を変えるのに町民に知らせる代人たる議員の方に、事前の説明がないのは何故なのでしょう。

**問** 自立総務課長

これについては国の方から平成26年10月付の文書で、各全国の市町村に文書通達がありまして、その文書に従って現在の方式にしているというところであり

**問** 応札者であります町内の建設業者については通知をして

**答** 自立総務課長

ます。町が勝手に行って、応札する業者さえ知ってれば、議会と一般町民には導入したことを知らせなくてもいいという事ですか。

**答** 自立総務課長

これは役場内で協議し

て、各課とも協議した中でこういう方法になるということ

**答** 町長

この総務省と国交省の通達の中で、議会への報告義務というものはうたわれておりません。

**問** 予定価格と最低制限価格、この公表についてな

**答** 自立総務課長

んですが、最低制限価格が公表されていないのは何故ですか。

**答** 町長

公表する場面ではないと思います。やはり、後々までいろいろ支障がございませぬ。公表すると次の入札或はその次の入札等に、歩掛りがわかるわけですから、次の入札から業者はその割合によって入札してくると思

**問** 総務大臣、国土交通大臣の名前で通達がされてい

**答** 自立総務課長

る、この6ページに「事前公表のある場合にはこれを取り止め契約締結後の公表とすること」そう明記されてるんですよ。こっちは構わないんですか。

**答** 事業課長

通達の6ページ、低入札価格制度を導入しなさいと

言うことについては、ダンピング対策ということ

**答** 自立総務課長

通達の中に事後公表について触れられているということについては事実かと思

**問** たた、一方で、全国的に事後公表をしていない

**答** 自立総務課長

というところも多数あるというところで、その中で福島県はまだ公表していないというものに倣ったというのが実情という事です。

**問** 公表はしていませんよ

**答** 自立総務課長

公表していません。

**問** 町がその業者に落札をした後、その施工の内容を

**答** 自立総務課長

きちんと確認しているのかどうか。今、矢祭町の行われている工事が、ほとんどが指名業者ではなくて下請けで施工していますよね。この辺はどういう確認と指導をなされていますか。

**答** 自立総務課長

工事の施行については、契約をいたしまして、現場代理人・主任技術者という名簿を提出いただいております。その中に施行計画書もありまして、丸投げという

**問** ことはしておりませんが、その中には専門的な工

事の種類もありますので請け負った方が、必要な業者を選定して施工しておりますが、それはあくまでも請負業者が全責任の中で動

**問** けるものでございます。

**答** 自立総務課長

これは、発注者と施工業者と両方の責任があるわけですから、その確認と書類を適正にやられているのかという内容の質問です。

**答** 自立総務課長

発注者が無関係だということ意味で申し上げたわけではありませぬ。あくまでも関係はしているということはその通りだとは思いますが、責任施工ということでこの請負業者が全責任を以って現場の完成に当たるということを申し上げたところでございます。

**問** 下請けに出した場合、

**答** 自立総務課長

どういった書類を求めて提出する義務があるのでしょうか。

**答** 事業課長

下請けに出した場合には当然、施工計画書の中で協議をするとともに、下請けに出す際に必要とされている書類がありますので、そういったものをきちんと提出するということができ







で、そのあたり見合う工事になっていないのではないかと。これは県の基準に従っており、町の積算どうのこのという事ではなく全国的な話だと思えますが、そういった面は多少なりともあるのかなというふうに思います。

## 農林業・一般行政



本多勇也議員

**質問** 林業の発展と現況について

**問** 矢祭町の願うところの発展は、農林業に負うところが絶大であることは言うまでもありません。

しかしながら、近年、木材価格の低迷により、林道に対する関心が薄れ、本町の中心事業より大きく外れております。そして何よりも、山林の育成・伐採・搬出に大事な林道が、近年、ずたずたに壊れており、折角の林道がその役割を果たせていません。

今後、新規の林道開設は極めて費用対効果の点からみて困難であると考えます。

従って、本町全盛時代に町の中心事業として巨額な資金を投入して整備された既存の林道を整備することが、何よりも大事と考えます。

例えば、林道西原線や沼畑線などは、過半の台風等により破壊され、林道としての用を足していない現状です。この際、それらの維持修理等に力を入れ、本町にとって大事な林業の再生に力を注ぐべきと存じます。場合によっては、それら林道を議員各位で視察して、前向きに取り組むべきと存じます。所信を伺います。

**答** 町長

矢祭町にとりまして、農業・林業は非常に重要であります。林道の維持管理につきましては、各地の林道愛護組合にある程度お任せしておりますけれども林道西原線、沼畑線は愛護組合がございませんので、荒れ放題になっておるといのが現状であろうと思えます。愛護組合のある林道につきましては、地域の方々がかなりの労働力を投入し

て維持管理に努めてくれております。愛護組合がないものに町として力を入れるというのは、根本からちよつと外れているのかなという気はしますが、山林所有者や地域の皆様のそうした要望があれば少しでも前向きに取り組まなければならぬのかなとそういう気がしております。

**答** 事業課長

林業振興にあたり路網整備というものを行ってきており、そういったものを地元で維持して頂いているところと、個人財産の維持管理という側面が非常に大きいということ、現在、愛護組合等々に依頼しているところです。林業関係の予算をきちんと確保するためにも林道のみならず森林の団地化、森林の整備などにも目を向けた、そういった地元の要望をお見せいただければ精一杯要望に沿えるように関係者と協議をしていきたいというふうに考えております。

**質問** 道ヶ作堰の改良修繕について

**問** 関岡地区の農業用水堰

が老朽化により腐食し、使用するにあたり困難を期しています。農林業が元気になるなければ、耕作放棄地が増え、本町の願うところの発展が足踏みしてしまうと考え、この改良修繕について伺います。

**答** 町長

非常に大規模な用水堰であり、受益者だけの負担での修繕は非常に大変かなという気はしております。ただ、これも町の財産になってはおりますが、利用者は受益者でありまして受益者が負担するのは当然でありますけれども、以前にも用水の修理補助、各地の堰やポンプの修繕等にも補助金を出しておりますので、どういう形で補助金を出せるかそうしたことも検討しながら前向きに検討したいと思えます。

**答** 事業課長

頭首工等、そういった負担の大きいものに対する町の助成については前向きに検討したいというふうに考えておりますので、個別具体的な案件についても今後課内及び町長と詰めながらご返答できればというふうに

に考えております。

**質問** 学校跡地について

**問** 28年度中には方向づけしたいという事ですが、石井小学校の跡地については福祉施設関係の建築へ、関岡小学校の跡地は役場庁舎へと6月に一般質問をしたのですが、その後どのようなになっているのかお伺いします。

**答** 町長

石井小学校につきましては、総合保健センター、福祉センター、そうした目的で改修したいなど言うことで、現在コンサルに設計の委託中でありまして。関岡小学校は6月議会でも2番議員から役場庁舎に変更してはどうかというお話がありました。具体的なまだその方針を練っているわけではございません。今すぐ役場庁舎を移転するというようなそこまでの私の考えはございませんけれども、将来は町の重要な役場庁舎を移すということは不可能ではないのかなという気はしております。もう少し時間を頂き検討してまいりたいと思えます。

## 定期監査実施

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、10月21日、24日、25日、26日、27日の5日間、鈴木邦美、緑川裕之監査委員は財務に関する事務の執行や町の経営に係る事業の管理、工事内容と進捗状況、各学校、町の出先機関の監査を実施しました。

◎監査内容

10月21日・24日・25日

- ・町の財産に関する事務の執行
- ・町の経営に係る事業の管理

10月26日

〈工事現場進捗状況・踏査〉

- ・平成27年度町道山野井・天神沢線道路改良工事（繰越事業）
- ・平成27年度矢祭中学校線道路改良工事（繰越事業）
- ・平成28年度矢祭中学校特別教室エアコン設置工事
- ・平成28年度矢祭中学校北校舎トイレ改修工事
- ・平成28年度やまつりこども園園路排水工事
- ・平成27年度矢祭小学校体育館・プール新築工事（繰越事業）
- ・平成28年度矢祭小学校外構工事
- ・防火水槽水利状況確認
- 2箇所（中石井字小野沢外）



「定期監査をする  
監査委員」



- ・平成28年度矢祭町山村開発センター改修工事
  - ・平成28年度水道基幹改良事業配水管布設替第2回工事
  - ・平成28年度水道基幹改良事業配水管布設替第3回工事
- 10月27日
- 〈学校及び出先機関〉
- ・矢祭小学校、山村開発センター、矢祭中学校、やまつりこども園

## 議会の動き

★8月

- 4日 第1回3支部合同防犯ドッジボール大会（体育センター）
- 8日 東白衛生組合議会第3回臨時会（埜町東白衛生組合会議室）
- 8日 民生委員児童委員推薦会（第1会議室）
- 10日 第3回白河広域市町村圏組合議会定例会（白河市・クリーンセンター会議室）
- 17～23日 決算審査（土日除く）
- 24日 福島県町村議会正副議長・事務局長研修会（福島市）

★9月

- 25日 例月出納検査
- 26日 東白衛生組合決算審査（埜町東白衛生組合会議室）
- 27日 百歳賀寿（ユーハイム矢祭）

★10月

- 5日 議会運営委員会
- 5日 矢祭町交通対策協議会
- 6日 東白川防犯協会連合会定期総会（棚倉町）
- 12日 全員協議会
- 12～16日 第7回定例会
- 15日 決算特別委員会
- 17日 校歌お披露目コンサート（矢祭小学校体育館）
- 18日 矢祭町敬老会（ユーハイム矢祭）
- 20日 例月出納検査
- 21日 交通安全祈願祭（関岡地内）
- 25日 県南地方総合防災訓練（鮫川村）
- ★10月
- 1日 やまつりこども園運動会
- 2日 第18回みちのくシニアソフトボール大会（町営運動場）
- 7日 防犯協会3支部防犯パレード
- 8日 はなわ育成園ガーデニングパーティ（埜町）
- 10日 第31回秋季ゲートボール大会（関岡ゲートボール場）
- 13日 第4回東白衛生組合議会定例会（埜町・東白衛生組合会議室）
- 16日 矢祭町消防団秋季検閲（矢祭中学校）
- 20日 例月出納検査
- 21日～27日 定期監査（土日除く）
- 23日 白河都市制施行10周年記念式典・文化交流館コミネス開館記念式典
- 25日 全員協議会
- 29日 矢祭小学校学習発表会
- 31日 福島県町村議会議員研修会（郡山市）



行事&お知らせ

情報局

案内

「税を考える週間」を実施します

納税意識の向上に向けた広報広聴施策により、租税の役割や適正・公平な課税及び徴収の実現に向けた国税庁の取組について理解を深めてもらい、その取組に対する意見・要望等を積極的に聴取するため、11月11日(金)から17日(木)までを「税を考える週間」とし、その前後を含め、11月中に各種の施策を集中的に実施します。全国地方税務協議会においても、今年度は「やるじゃん、地方税」

というテーマを設定しています。  
問い合わせ 福島県総務部 税務課 ☎024・521・7069

アート展として開催します。  
日時 11月19日(土) 午前10時〜午後4時、11月20日(日) 午前10時〜午後3時  
場所 生活支援センター ころん交流室(泉崎村大字 泉崎字下根岸9)

主に成人に対しての心肺蘇生法やAEDの使用方法、止血法、異物除去法を学ぶ救命講習会を開催します。詳しくはお問い合わせください。  
日時 11月8日(火) 午前9時〜正午  
場所 白河市社会福祉協議会  
問い合わせ 白河消防署 ☎0248・22・2155

募集

白河看護学院 生徒募集

受験資格 高等学校卒業(見込みを含む) また、これと同等の学力を有する方(中学校卒業でも履修が可能と認められる方を含む)、年齢、性別不問  
定員 30名  
試験科目 国語、数学、作文、面接  
試験期日 平成29年2月8日(水)  
受付期間 平成29年1月10日(火)〜1月24日(火)

(郵送の場合は期間内必着)  
その他 募集要項及び出願書類を郵送で希望する方は、送付先の住所、氏名を明記し140円切手を貼った角2号封筒を同封してお申し込みください。  
申込先 〒961・0005 白河市北中川原31-3 白河医師会白河看護学院  
問い合わせ 白河医師会白河看護学院 ☎0248・23・3701

陸上自衛隊高等工科大学 学校生徒を募集します

陸上自衛隊高等工科大学 生徒を募集いたします。詳しくはお問い合わせください。  
応募資格 男子で中卒(見込み含) 17歳未満  
受付締切 平成29年1月6日(金)  
試験日 1次▼平成29年1月21日(土) / 2次▼2月2日(木) / 5日(日)  
試験会場 未定  
問い合わせ 自衛隊福島地

相談

方協力本部白河地域事務所 ☎0248・24・0372  
東京電力からの お知らせ  
弊社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故による賠償等に係るご相談について、このたび白河相談窓口の相談受付の方法を平成29年1月4日より事前受付による、皆さまのご都合に併せたご自宅への訪問等によるご相談とさせていただきますので、ご連絡いただけますようお願い申し上げます。なお、ご連絡をいただいた際、お近くの窓口をご案内する場合がございますので、その際は訪問対応希望とお伝えください。その後、弊社担当窓口よりご連絡を差し上げご訪問日時等の調整をさせていただきます。

受付時間 午前9時〜午後7時(月〜金) / 午前9時〜午後5時(土・日・

祝日) 予約・問い合わせ 東京電力ホールディングス株式会社 福島原子力補償相談室 ☎0120・926・404

の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。  
実施時間 午前8時30分〜午後4時(月曜日〜金曜日)  
予約・申し込み ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165

ます。また、緊急を要するものについては、最寄の相談員を紹介します。秘密は厳守します。  
開催日 11月17日・12月1日  
時間 午後1時〜午後4時(11月17日) / 午後5時〜午後8時(12月1日)  
場所 須賀川市中央公民館 2階OA研修室(11月17日) / 白河市産業プラザ 人材育成センター(12月1日)  
予約・問い合わせ ☎0120・81・5539(平日 午前10時〜午後12時30分、午後1時30分〜午後4時)

消防分署からのお願い

秋の火災予防運動が、11月9日(水)から11月15日(火)までの7日間にわたり、全国一斉に実施されます。火災から命を守るために住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置しましょう。また、これからの季節は暖房器具等を使用する機会が増えるため、火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分に注意し、近所にお年寄りや身体の不自由な人がいる場合は、協力体制をつくり火災予防に努めましょう。

平成28年度全国統一防火標語  
「消しましょう その火その時 その場所で」

●町内火災・救急件数 (平成28年1月1日〜10月15日)  
火災件数 1件  
救急出動 192件

「火事・救急・救助は119番」  
問 棚倉消防署矢祭分署 ☎46-2119

人の動き

10月1日現在の住民基本台帳より ( )内は前月比

人口	6,072人 (-9)
男	2,990人 (-7)
女	3,082人 (-2)
世帯	2,092世帯 (+1)

●赤ちゃん誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃんの名前	性別	保護者	地区
高島 碧乃	9/15	秀樹・奈々緒	関 岡
菊池 すず	9/18	勝・真由美	中石井
佐藤 稔之甫	10/16	繁・綾香	小田川

●お悔み申し上げます(敬称略)

亡くなられた方	年齢	届出者	没月日	地区
加藤 キミ	95	明	9 / 25	小田川
鈴木 芳子	73	利雄	9 / 27	東 館
益子 アサ	89	芳雄	10 / 3	宝 坂
菊池 紀子	51	亮	10 / 6	下石井
高信 怡彦	72	武	10 / 7	東 館
関根 二智	87	森一	10 / 11	内 川
鈴木とみ江	68	重貞	10 / 12	中石井
富永 賢一	81	光一	10 / 20	大 塚
松本トシ子	84	浩一	10 / 23	茗 荷

●今月の納税

固定資産税▶4期  
国民健康保険税▶6期  
介護保険料▶6期  
後期高齢者医療保険料▶4期  
納期限(口座振替日)▶11月30日(水)

●あとがき

今月号では、茗荷地区で農業経営を開始した増子さんの挑戦を取材させていただきました。取材をする中で、増子さんの地元愛が感じられましたし、近い将来シャインマスカットといえば矢祭町と言われる日がくるかもしれないなと思いました。今回の記事を読んで増子さんのような新規就農者が増えてくれたらと思います。(海)





【関岡在住】

お子さん 古市にこちゃん(1)  
お父さん 翔さん お母さん あゆみさん

関岡在住の古市さんご家族。お父さんの翔さん、お母さんのあゆみさん、娘のにこちゃんの3人家族です。にこちゃんには「自分の意思をしっかりと持ち、名前のおりいつも笑顔で周りにも笑顔を与えられるような子に育ててほしいです。」と翔さん、あゆみさんは話します。にこちゃんは、アンパンマンやおままごとが大好きな女の子ですが、それ以上にパパが大好きなんだそうです。「夜寝るときには、パパのほっぺに自分のほっぺをくっつけながら寝るくらいパパのことが大好きなんです。パパを独り占めにしたいみたいです。」とあゆみさんは微笑みます。そんなにこちゃんの成長を楽しみにしながら翔さん、あゆみさんは優しくあたたかな眼差しを送ります。

# 11月情報カレンダー

【省略】 ○…当番医 山開…山村開発センター  
場…塙厚生病院 館山…館山荘 スイ…スインピア

日	月	火	水	木	金	土
6 ○深谷クリニック ☎33-3223	7  ●カンガルーくらぶ	8 ●運動教室 スイ (10:00~11:00) ●元気づくり教室 館山(14:00~15:00) ●カンガルーくらぶ	9	10 ●3歳児健康診査 山開 (13:00~13:15) ●母親教室 塙 (13:30~15:30) ●カンガルーくらぶ	11  ●カンガルーくらぶ	12
13 ○車田病院 ☎43-1019	14 ●3か月児健康診査 塙 (13:30~13:40) ●カンガルーくらぶ	15 ●運動教室 スイ (10:00~11:00) ●カンガルーくらぶ	16  ●カンガルーくらぶ	17 ●母親教室 塙 (13:30~15:30) ●6か月児・11か月児健康相談 山開 (9:30~9:45) ●リトミック 山開 (10:30~11:00)	18	19
20 ●矢祭読書の日 ○おおひら動物科クリニック ☎33-9468	21 ●心の健康相談会 山開 (10:00~16:00) ●カンガルーくらぶ	22 ●運動教室 スイ (10:00~11:00) ●カンガルーくらぶ	23 ○塙厚生病院 ☎43-1145	24 ●母親教室 塙 (13:30~15:30)	25  ●カンガルーくらぶ	26
27 ○木村医院 ☎46-3528	28 ●カンガルーくらぶ	29 ●運動教室 スイ (10:00~11:00) ●元気づくり教室 館山(14:00~15:00) ●カンガルーくらぶ	30  ●カンガルーくらぶ	12/1 ●母親教室 塙 (13:30~15:30)	2 ●家族の相談会 山開 (13:00~16:00) ●カンガルーくらぶ	3
4 ●第21回矢祭ふれあい駅伝競走大会 ○あまちクリニック ☎33-8018	5  ●カンガルーくらぶ	6 ●運動教室 山開 (10:00~11:00)	7 ●カンガルーくらぶ	8 ●母親教室 塙 (13:30~15:30)	9  ●カンガルーくらぶ	10

\*ユーパル矢祭では、下記のとおり300円で入浴できる日帰り温泉券を配布いたしますので切り取ってご利用ください。

**東館温泉ユーパル矢祭**

**温泉入浴券 300円**

上記の金額で御利用できます  
曜日・時間の区分はありません  
有効期限：平成28年12月31日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社  
☎ 0247-46-4300

◆1枚につき1名有効  
◆他のサービスとの併用は  
できません

**東館温泉ユーパル矢祭**

**温泉入浴券 300円**

上記の金額で御利用できます  
曜日・時間の区分はありません  
有効期限：平成28年12月31日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社  
☎ 0247-46-4300

◆1枚につき1名有効  
◆他のサービスとの併用は  
できません

**東館温泉ユーパル矢祭**

**温泉入浴券 300円**

上記の金額で御利用できます  
曜日・時間の区分はありません  
有効期限：平成28年12月31日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社  
☎ 0247-46-4300

◆1枚につき1名有効  
◆他のサービスとの併用は  
できません